

西原町第四次国土利用計画に関する決議

向こう10年間の本町の街づくりの方向性を規定する西原町第四次国土利用計画に関して次のとおり決議する。

記

1. 本町の既存集落地域における都市計画法第34条第11号に係る区域(自己用住宅の立地緩和区域)の更なる拡大を促進すること
2. マリントウン地区の後背地と国道329号線間における宅地系の土地利用の促進を図ること
3. 町道45号線(通称・産業通り)の県道への格上げと同幹線と国道329号線バイパスの延伸・連結を促進すること

以上、決議する。

平成24年3月28日

沖縄県西原町議会

あて先 西原町長